不動産投信発行者名 東京都千代田区丸の内二丁目 7番 3号 東京ビルディング 20階 産業ファンド投資法人 代表者名執行役員 倉都 康行 (コード番号 3249)

資産運用会社名 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 代表者名代表取締役社長 廣本裕 一 問合せ先 常務執行役員 南 俊 一 TEL. 03-5293-7091

平成19年12月期及び平成20年6月期運用状況の予想に関するお知らせ

平成 19 年 12 月期 (平成 19 年 3 月 26 日~平成 19 年 12 月 31 日)及び平成 20 年 6 月期 (平成 20 年 1 月 1 日~平成 10 年 1 月 1 日~平成 10 年 1 月 1 日~平成 10 年 1 日~平成 10 年 10 日)における産業ファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の運用状況の予想について、下記の通りお知らせいたします。

記

	営業収益	当期純利益	1口当たり分配金	1口当たり 利益超過分配金
平成19年12月期 (第1期)	795 百万円	106 百万円	1,318円	_
平成 20 年 6 月期 (第 2 期)	1,959 百万円	761 百万円	9, 461 円	_

(ご参考)

平成 19 年 12 月期: 予想期末発行済投資口数 80,400 口、1 口当たり予想当期純利益 1,318 円 平成 20 年 6 月期: 予想期末発行済投資口数 80,400 口、1 口当たり予想当期純利益 9,461 円

- (注1) 本投資法人の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までですが、第1期営業期間は本投資法人成立の日(平成19年3月26日)から平成19年12月31日までとなります。
- (注2) 平成19年12月期及び平成20年6月期の運用状況の予想については、別紙の「第1期(平成19年3月26日~平成19年12月31日)及び第2期(平成20年1月1日~平成20年6月30日)運用状況の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出しております。したがって、今後の不動産等の追加取得若しくは売却、賃借人の異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、金利の変動、実際に決定される新投資口の発行数・発行価格、又は今後の更なる新投資口の発行等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、当期純利益、1口当たり分配金は大きく変動する可能性があります。そのため、本予想はこれらを保証するものではありません。
- (注3) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
- (注4) 単位未満の数値は切り捨てて表示しております。

以上

- *本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- *本投資法人のホームページ:http://www.iif-reit.com/





第1期 (平成19年3月26日~平成19年12月31日) 及び 第2期 (平成20年1月1日~平成20年6月30日) 運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	第 1 期 (平成 19 年 3 月 26 日~平成 19 年 12 月 31 日) (281 日)
	第2期(平成20年1月1日~平成20年6月30日)(182日)
	平成19年9月13日開催の役員会で決定した新投資口の発行後に
	新規取得予定の不動産を信託財産とする信託の受益権(9物件)
	(以下、「取得予定9物件」といいます。)を、今回募集した新投
運用資産	資口の払込期日(平成19年10月17日)後遅滞なく取得するこ
, ., , , _	と、また平成20年6月期末まで運用資産に変動(新規物件の取
	得、保有物件の処分等)が生じないことを前提としております。
	ただし、実際には取得予定9物件以外の新規物件取得、又は保有
	物件の処分等により変動が生ずる可能性があります。
	取得予定9物件の営業収益を前提としております。なお、賃貸事
	業収益については、原則として、取得予定9物件に関する本投資
	法人の各信託受益権の取得日において効力を有する予定の賃貸
営業収益	借契約及び現信託受益者から提供を受けた情報等をもとに算出
	しております。
	営業収益については、賃借人による賃料の滞納又は不払いがない
	ことを前提としております。
	保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税
	については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応す
	る額を賃貸事業費用に計上いたしますが、計算期間の属する年内
	に不動産等が新規取得され、譲渡人との間で固定資産税等の精算
	金 (いわゆる「固定資産税等相当額」) が発生する場合は、当該
	精算金は当該不動産等の取得原価に算入します。したがいまし
	て、取得予定9物件については、平成19年12月期の費用には計
	上されず、平成20年度の固定資産税、都市計画税及び償却資産
営業費用	税から費用計上されます。なお、取得予定9物件について取得原
	価に算入する固定資産税、都市計画税及び償却資産税の総額は
	66 百万円と想定しております。また平成20年6月期には、固定
	資産税、都市計画税及び償却資産税約84百万円の費用計上を見
	込んでおります。
	減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出してなり、 正式 10 年 10 年 10 年 10 年 10 年 10 日 10 日 10 日
	ており、平成19年12月期に255百万円、平成20年6月期に505
	百万円を想定しております。

	一時的な費用として、平成 19 年 9 月 13 日開催の役員会で決定した新投資口の発行及び本投資証券の上場・公募に係る費用及び創業費見込額として、平成 19 年 12 月期に 170 百万円、平成 20 年
営業外費用	6月期に30百万円程度を見込んでおります。(うち、本投資口の
	発行及び本投資証券の上場・公募に係る費用については、36ヶ
	月間で定額法により償却する予定であります。)
	支払利息その他借入関連費用として、平成19年12月期に91百
	万円、平成20年6月期に223百万円を見込んでおります。
//L → ∧	平成19年10月19日に金融商品取引法第2条第3項第1号に規
借入金	定する適格機関投資家より総額 30,000 百万円の借入を行うこと
	を想定しております。
	本日現在発行済みの 76,000 口に加え、平成 19 年 9 月 13 日開催
LE VI	の役員会で決定したオーバーアロットメントによる売出しに伴
投資口	う第三者割当(上限4,000口)による新規発行予定口数が全て発
	行されること、並びに平成20年6月期末までは新投資口の発行
	がないことを前提としております。
	1口当たり分配金は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方
	針に従い利益の全額を分配することを前提として算出しており
	ます。
	投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く当期
1口当たり分配金	未処分利益の全額を分配することを前提としております。
	1口当たり分配金は、物件の異動、賃借人の異動等に伴う賃料収
	入の変動、予期せぬ修繕の発生、運用環境の変化、金利の変動、
	実際に決定される新投資口の発行数、発行価格、又は今後の更な
	る新投資口の発行等を含む種々の要因により大きく変動する可
	能性があります。
	利益を超える金銭の分配に関して、個人投資主が利益を超える分
1 口当たり利益超過分配金	配額に対して譲渡損益の算定を行うことが必要である税務の取
	扱いを踏まえ、現時点では、投資主に対して利益を超える金銭の
	分配は行わない予定です。
	法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上
	記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提とし
その他	ております。
	一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じ
	ないことを前提としております。